

学校の危機管理

1 危機管理とは…組織にとっての重大な問題が発生した場合の対応の仕方

事件や事故の発生に伴い生じるダメージを軽減し、組織の維持を図るための経営手段で、予防的対応と事件・事故への対応とに分けることができる。

2 危機管理の目的

(1) 児童の生命を守ることで、児童と教師との信頼関係をつなぎ止め、維持する。

児童と教師との信頼の維持

(2) 日常では予測のつかない異常な状態（心理）が組織的に発生した場合、これを収拾し組織の安全を冷静な状態に近づけること。

学校に対する社会的信用・信頼を守る

(3) 危機発生の本原因を追及し、組織運営を正常に戻す。

学校の正常な運営を図る

3 危機管理のプロセスと対応策

- (1) 危機の予知 ○情報の収集
- (2) 危機の認識 ○確認・調査・測定し、いかなる問題として認識し、定義するか。（事態を悪化させている要素は何かを明確にさせる）
↓
行動の原則確認、手段の選択、組織の編成等
- (3) 危機管理の方針の確認と計画の作成
↓
- (4) 危機の回避処 ◎リーダーの陣頭指揮（校長等）
状況の変化に応じた対応
- (5) 集結の明確化 危機が去り、組織運営を正常に戻す。
（危機発生の本原因の追及等）

高田小学校の危機管理

☆ 共通理解による全校体制で対応

基本の考え

ホウ
報 告
レ ン
連 絡
ソ ウ
相 談

の徹底

☆ 予知
予防
体制強化
校内の情報・
動向が集まっ
てくる教職員
の和(チーム
ワーク)

緊急時、以外
一担任、一主
任の判断で対
応しない。
一つの誤った
判断が学校全
体を危機に陥
れる。

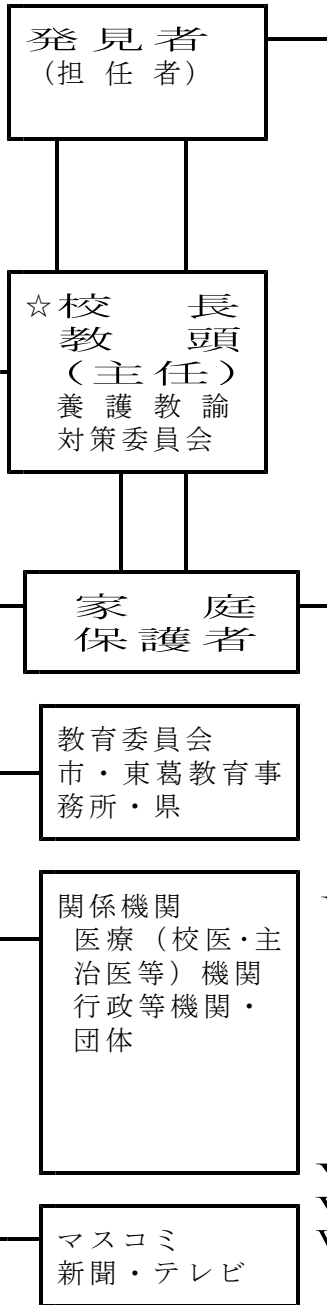
☆ 自分は、校
長でないこと
を自覚する。

☆ 事故が起こ
った後の報
告では、後
手に回って
しまう。

☆ 教育的配慮
を持って、
迅速かつ
誠実な対応

☆ 事前の共通理解
児童についての情報
収集・個人カルテ

丁寧な指導記録
緊急連絡先・主治医



学校で起こりうる危険な問題への対応策

I 児童の事故

- 【1】 授業中の事故(体育, 理科実験等々)
- 【2】 交通事故
- 【3】 校外行事による事故(校外学習等)
- 【4】 施設設備による事故
- 【5】 非常変災(地震, 火災)
- 【6】 不審者侵入対応避難の仕方
- 【7】 児童登下校時の留意事項
- 【8】 C P使用インターネット活用留意事項

II 生徒指導の問題

- 【1】 長期欠席児童への対応
- 【2】 いじめ問題への対応
- 【3】 問題行動・性行不良への対応
- 【4】 特別支援を有する児童(障害児, L D, ADHD等含む)の対応
- 【5】 変質者・誘拐
- 【6】 校外での問題への対応(不審電話等)
- 【7】 家庭環境(経済的・夫婦問題・児童虐待等々)

III 教職員の事故

- 【1】 負傷事故
- 【2】 交通事故(飲酒運転)
- 【3】 体罰発生時の対応
- 【4】 セクハラ・破廉恥行為発生時の対応
- 【5】 金銭等の管理

IV 保健安全の事故

- 【1】 保健安全管理要項
- 【2】 食中毒への対応
- 【3】 集団かぜ・インフルエンザへの対応
- 【4】 早退時の対応

V 家庭・地域への対応 苦情等への対応

- 【1】 家庭への対応
- 【2】 電話での対応
- 【3】 学校近隣の住民との問題への対応
- 【4】 プライバシーの問題への対応

VI 高田小学校勤務要項

VII 職員緊急連絡網

VIII 危機管理・酒井根地区緊急連絡網

※ 休日の児童召集・規定時間外(放課後児童を残す等)の指導, 児童の校外指導・校外引率, 定められた教材・図書等の使用等々予め必ず校長の承認を得ること。

高田小学校における危機管理 対策 マニュアル

目 次

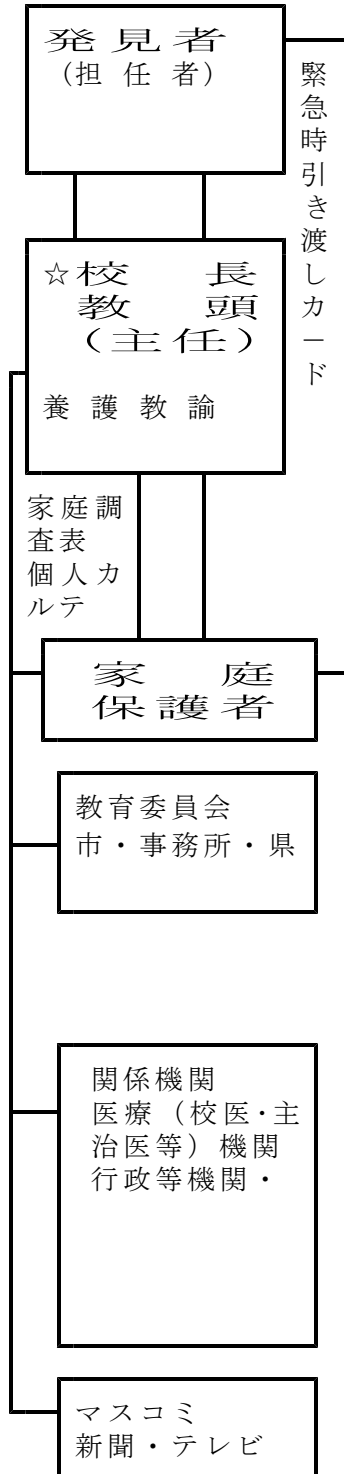
	ページ
* 学校における危機管理とは	1
I 児童の事故	
【1】 授業中の事故	5
【2】 交通事故	7
【3】 校外行事による事故（校外学習等）	8
【4】 施設設備による事故	9
【5】 非常変災（地震，火災）	10
【6】 不審者侵入対応避難の仕方	11
【7】 児童登下校時の留意事項	12
【8】 C P使用・インターネット利用の留意事項	13
II 生徒指導の問題	
【1】 長期欠席児童への対応	15
【2】 いじめ問題への対応	16
【3】 問題行動・性行不良への対応	17
【4】 障害児（LD，ADHD等）の対応	18
【5】 変質者・誘拐	19
【6】 校外での問題への対応（不審電話・不審宅配便等）	20
※【7】 家庭環境（経済的・夫婦問題・児童・虐待等々）	
III 職員の事故	
【1】 負傷事故	22
【2】 交通事故（飲酒運転）	23
【3】 体罰発生時の対応	24
【4】 セクハラ・破廉恥行為発生時の対応	25
【5】 金銭等の管理	26
IV 保健安全の事故	
【1】 保健安全管理要項	28
【2】 学校給食での食中毒への対応	30
【3】 集団かぜ・インフルエンザへの対応	31
【4】 早退時の対応	32
V 家庭・地域への対応 ※情報公開への対応	
【1】 家庭への対応	35
【2】 電話での対応	36
【3】 学校近隣の住民との問題への対応	37
【4】 プライバシーの問題への対応・情報公開への対応	38
VI 高田小学校勤務要項	40
VII 職員緊急連絡網	45
VIII 危機管理・酒井根地区緊急連絡網	47

危機管理緊急連絡

高田小学校
 学校 〒277-0861
 柏市高田376-3
TEL 04-7143-2644
FAX 04-7146-4550

校長
 教頭
 教務
 養護教諭

災害時優先 TEL 04-7175-0609
 セコム 04-7167-8121



柏市教育委員会 TEL 7191-1111
 FAX 7191-1212
 教育長
 学校教育部長

東葛飾教育事務所 〒271-8563 松戸市小根本7
 TEL 047-361-2110
 FAX 047-368-5316

千葉県柏保健所 TEL 7176-1255
 ウエルネス柏 TEL 7128-2227

名戸ヶ谷病院	救急・急患可	TEL 7167-8367
千葉西病院	救急・急患可	TEL 047-384-8111
瀧澤医院	内科	TEL 7174-8191
山浦医院	歯科	TEL 7133-2185
杉山医院	眼科	TEL 7175-2365
井上医院	耳鼻科	TEL 7174-2817
梶原先生	薬剤師	TEL 7172-0711

セコム警備保障	7167-8121	短縮172
西部消防署	7133-8794	
交番豊四季	7143-9008	
柏警察	7148-0110	
(株)アピック		
電気保安協会	7144-2193	

千葉県教育庁 教育振興部 指導課 TEL 043-223-4052